

安曇野市文化振興計画

概要版



安曇野市

計画の策定にあたって

◇計画策定の趣旨

文化芸術は、私たちに喜びや感動、心のやすらぎをもたらし、人生に潤いを与えてくれるものです。また、豊かな感性や創造性を育み、人間形成に資するものでもあります。

心豊かな市民生活が実現できるよう、そして安曇野市の活力と魅力が高まるよう、「安曇野市文化振興計画」を策定し、今後の安曇野市の文化芸術を振興するうえでの目標とその実現に向けた取り組みの方向性を明らかにします。

◇計画が対象とする文化の範囲

文化の範囲は、一般的に思い浮かべる芸術・芸能・文化遺産に限らず、かなり幅広くとらえることができます。「文化芸術振興基本法」では、「文化は最も広く捉えると、人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味する」としています。

「安曇野市文化振興計画」においては、こうした考え方に、さらに「安曇野らしさ」を加えて具体的な施策の展開を図ります。

◇計画の位置づけと期間

本計画は、「第1次安曇野市総合計画」及び「安曇野市の教育（教育基本計画）」の理念や方針に基づき、市の文化芸術振興に関する個別具体的計画として位置づけ、策定します。

計画期間は、「第1次安曇野市総合計画」に準じ、平成29年度を目標年度とする7年間とします。

◇基本理念と方針、目標

「第1次安曇野市総合計画」及び「安曇野市の教育（教育基本計画）」に基づき、次のとおりとします。

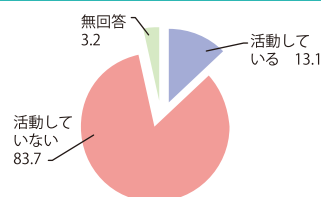
- 基本理念 学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります
- 基本方針 郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などを保存・継承し、それらを活用して創造的な芸術文化活動が活発に行われるようにします。
- 基本目標 地域文化の振興 歴史民俗資料の保存・活用 芸術文化施設の充実 芸術文化活動の推進



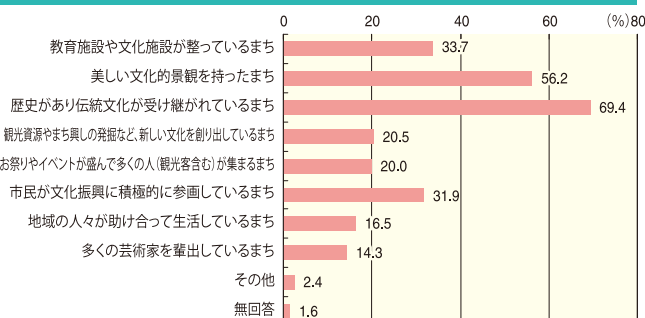
市民アンケート(平成22年3月)より

安曇野では、豊かな自然環境や景観も文化の一部としてとらえられているようです。さらに、歴史や伝統文化など安曇野固有の財産すなわち「安曇野のたから」を、大事にしていきたい、育てていきたいという市民の願いが表れています。一方、日ごろ継続的な芸術文化活動を行っている人は13.1%に過ぎませんでした。文化芸術活動を行っていくうえでの環境の整備が必要です。

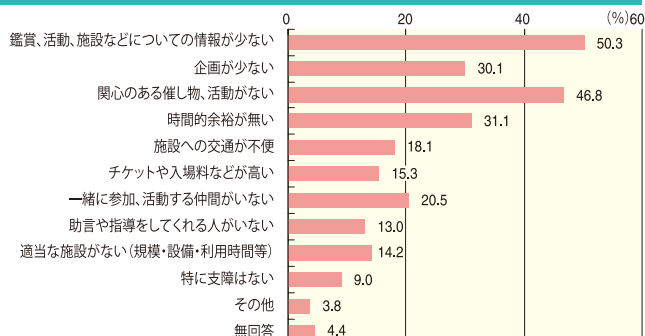
Q.日ごろ継続的な芸術文化活動を行っていますか？
(総数1088、単位%)



Q.「文化のかおるまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか？(総数1088、3つまで複数回答)



Q.現在、市内で芸術文化活動や鑑賞を行う上で、支障となっているものは何ですか？(総数1088、複数回答)



伝えたい安曇野の文化

安曇野には、豊かな自然と、先人たちによって生まれ継承されてきた魅力的な文化が沢山あります。この文化を後世に伝えていくこと、さらに個性あふれる魅力的な文化を創造していくこと、今に生きる私たちの責務と言えましょう。



水の恵み豊かな安曇野



市の花 ワサビ



市の木 ケヤキ



蓼川の水車

風土



道祖神と二十三夜塔



国重要文化財 曾根原家住宅



市有形文化財 満願寺の微妙橋

歴史



穂高神社の御船祭り



湧水でお菜洗い



ワサビ／天蚕糸

民俗



豊科近代美術館



礒山美術館



田淵 行男
1905-1989
山岳写真家。
名誉市民。



青木 祥二郎
1914-1999
能楽師(重要無形
文化財保持者)。
名誉市民。



熊井 啓
1930-2007
映画監督。
名誉市民。



高橋 節郎
1914-2007
漆芸家。
名誉市民。

人物

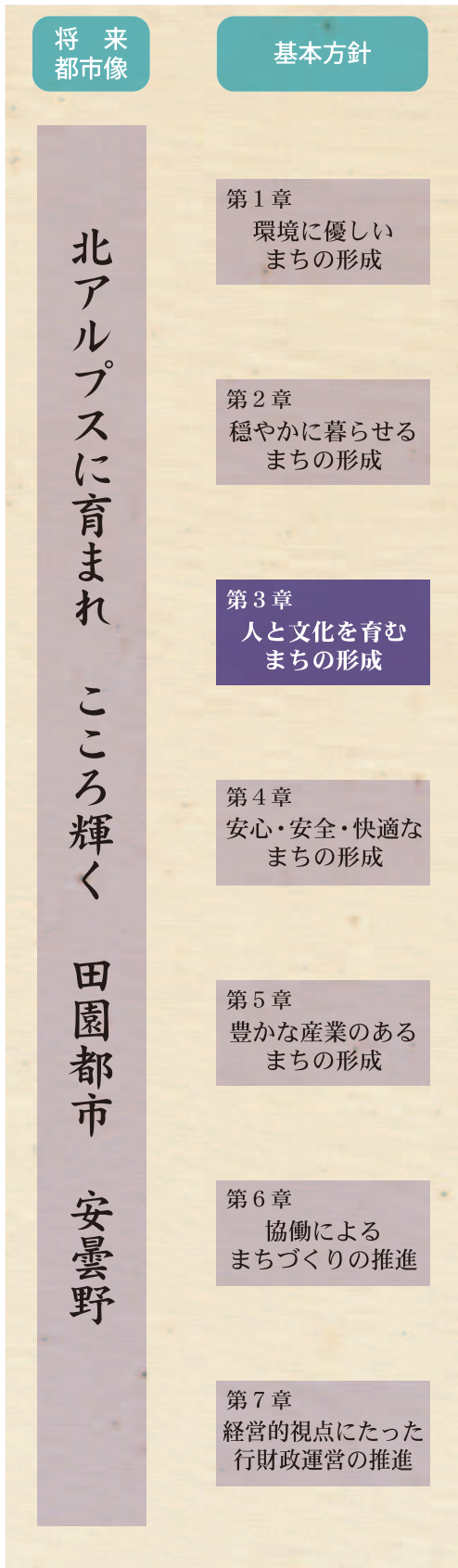


穂高交流学習センター「みらい」

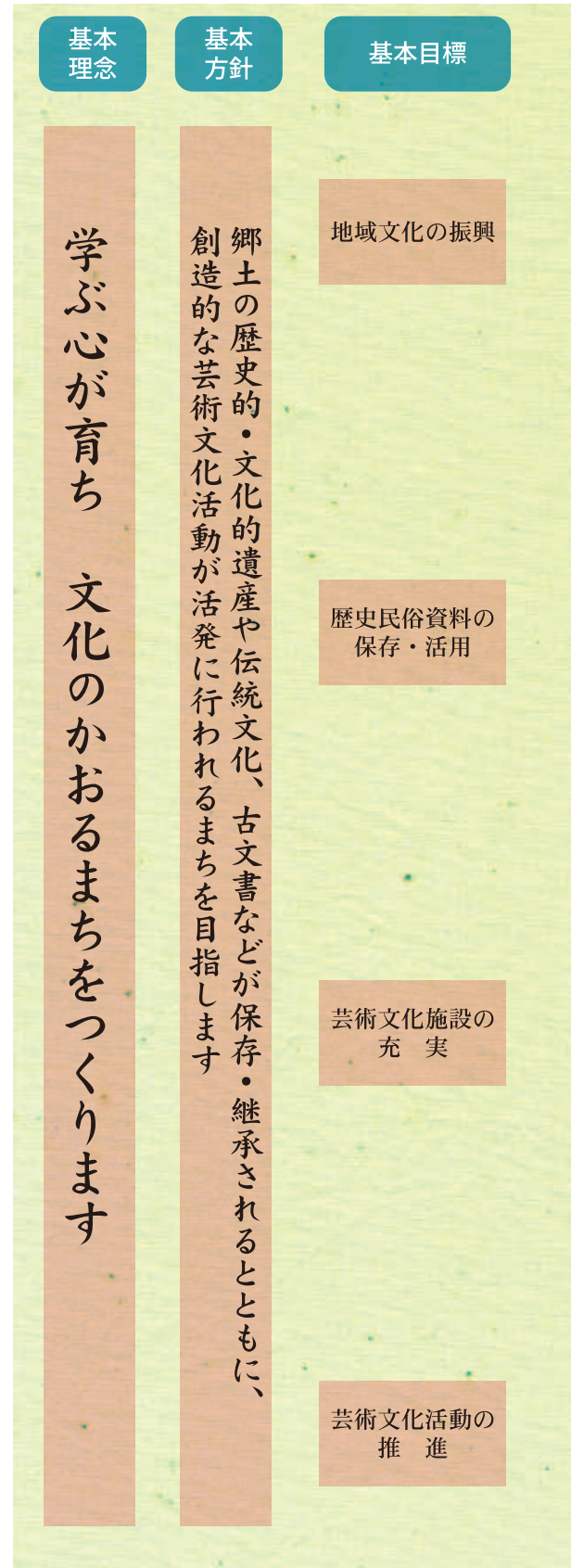
学びと ふれあい

体系図

第1次 安曇野市総合計画



安曇野市の教育 安曇野市文化振興計画



主要施策	施策	具体的な取り組み	実施目標 短期 中・長期	
第1節 残したい 安曇野の文化	1 自然環境の保全	(1) 自然との共生	○	○
	2 文化的景観の保全	(1) 文化的景観の保全	○	○
第2節 伝えたい 安曇野の文化	1 先人・文化人の顕彰	(1) 先人の顕彰 (2) 資料・作品の計画的な収集	○	○
	2 地域文化の継承	(1) 地域文化の理解と尊重 (2) 伝統文化の継承 (3) 郷土芸能の保存と継承 (4) 世代間の交流と文化の継承	○	○
第3節 感じたい 安曇野の文化	1 文化芸術施設の 整備・充実	(1) 豊科近代美術館の整備	○	
		(2) 新市立博物館構想の具体化		○
		(3) 郷土資料館等の統廃合と有効活用	○	○
		(4) 公民館の整備充実	○	○
		(5) 交流学習センターの整備充実	○	○
		(6) 図書館の整備充実	○	○
(7) 市民文化ホールの整備		○	○	
(8) ユニバーサルデザインに基づく施設整備		○	○	
2 文化芸術施設の運営	(1) 運営方法の見直し	○	○	
	(2) 特色ある事業運営	○	○	
	(3) 館外活動の充実	○	○	
	(4) 施設間の連携強化	○	○	
3 文化芸術活動の推進	(1) 芸術鑑賞機会の充実	○	○	
	(2) 市民活動の育成支援	○	○	
第4節 学びたい 安曇野の文化	1 文化財の保存と活用	(1) 普及・啓発活動の充実	○	○
		(2) 有形文化財の保存と活用	○	○
		(3) 無形文化財の継承	○	○
		(4) 民俗文化財の継承、収集保存と活用	○	○
		(5) 記念物の保護と活用	○	○
		(6) 埋蔵文化財の保護と活用	○	○
	2 書誌資料の保存と活用	(1) 古文書の整理と保存	○	○
		(2) 歴史的価値ある行政文書の保存と活用 (3) デジタルアーカイブの推進 (4) 市史(誌)の編さん	○	○
第5節 育てたい 安曇野の文化	1 地域文化を支える 人材の育成	(1) 学校における文化芸術教育の充実	○	○
		(2) 芸術家の育成支援	○	○
		(3) 専門的な人材の確保	○	○
		(4) 生涯学習リーダーバンクの充実と活用	○	○
		(5) ボランティアの育成	○	○
	2 地域文化の創造	(1) 協働による地域文化学習	○	○
		(2) 文化芸術関連団体との連携	○	○
		(3) 支援環境の整備	○	○
		(4) 安曇野文化財団構想	○	○
	3 文化資源の発掘と活用	(1) 情報の収集と発信	○	○
		(2) 商業・観光との連携	○	○
		(3) 友好都市・姉妹都市との文化交流の促進	○	○
(4) 多様な文化との交流		○	○	

* 実施目標欄の短期は概ね2・3年、中・長期はそれ以降に実施するもの。全期間を通して取り組むものは両方に○。

文化のかおるまちを築く12の施策



1

自然環境の保全

安曇野には、先人から受け継いだ清らかな水と澄んだ空気、里山や田園など、身近に四季が感じられる豊かな自然環境があります。自然との共生を進め、安曇野の自然環境とそれに支えられた生活文化を守り、より豊かに育みます。



2

文化的景観の保全

人々の生活や生業そして風土により形成された文化的景観は、私たちが自然と共生する中で育んできた安曇野の原風景といえるものです。安らぎと潤いのあるこの空間を保全するとともに「まちづくり」に活かし、快適で豊かな暮らしを実現します。



3

先人・文化人の顕彰

安曇野を築いてきた郷土の先人たちの営みと文化芸術の振興に功績のあった多くの先人を顕彰し、その思いを受け継ぎ、明るい安曇野を創造します。



4

地域文化の継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた文化は、安曇野の個性であり、大切な財産です。郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承に努め、地域に愛情を持ち、個性を大切にすることを醸成します。



5

文化芸術施設の整備・充実

市民が文化芸術活動に参加・体験し、心の豊かさを高め、文化芸術を身近に感じることができるよう、文化芸術施設の整備・充実を図ります。施設の整備・充実にあたっては、施設の持つ機能が十分に発揮できるよう計画的に改修を進めます。また、博物館や資料館等については、施設の再編整理を図り、その先に新市立博物館構想の実現を目指します。



6

文化芸術施設の運営

市民ニーズに沿い、各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態や運営方法の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図ります。市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図ります。

7

文化芸術活動の推進

市民の意識やニーズを把握し、子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民が優れた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実するとともに鑑賞しやすい環境づくりを進めます。

また、市民の文化芸術活動が、文化芸術を受容、鑑賞するだけでなく、創作や発表へと発展し自己実現を図ることができる環境づくりを推進します。

8

文化財の保存と活用

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた貴重な私たちの財産です。また、新たな文化を創造するうえでの基礎となるものです。

貴重な文化財を後世に伝えていくために、文化財に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、基礎的資料の蓄積を図ります。また、文化財指定を進め、これらの保存・活用を市民と協働で推進することにより次世代に継承します。さらに、文化財を活かした地域の個性を高めていくまちづくりを進めます。

9

書誌資料の保存と活用

歴史資料として重要な文書、資料、その他の記録の収集及び保存をし、広く市民の学習利用に供します。

10

地域文化を支える人材の育成

次代の文化活動の担い手の育成に努めます。特に、子どもたちが、学校、地域、家庭などの身近な場所で参加、体験、学習できるような文化活動、教育機会の充実を図ります。また、専門的な人材を確保し、市民の多様な文化芸術活動を支える体制を充実させます。

11

地域文化の創造

安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくことが大切です。そのために必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進します。

12

文化資源の発掘と活用

大勢の人に安曇野の文化を知っていただくこと、ふれていただくことは、多様で広範な文化芸術活動の展開に貢献するものです。情報通信技術を活用した情報発信などに努め、市民をはじめ、観光客、友好都市住民、外国人らとの出会いと交流を深めます。

また、文化芸術が新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉であることにかんがみ、産業活動との連携を推進していきます。

文化のかおるまちを築くのはあなた自身です。

「文化のかおるまち」を築くには、市民、学校、文化芸術団体、NPO 法人、企業等、さまざまな活動主体が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。

主役は市民一人一人です

市民は文化振興の担い手であることを自覚し、自ら研さんし、文化芸術を創造し、享受し、保護、発展に努めます。また、相互にその文化芸術活動を理解し、尊重し、支援するように努めます。

団体は積極的に支えます

学校は、文化芸術に関する教育の充実に努め、子どもたちの豊かな感性や創造性、地域を愛する心などを育みます。また、施設、人材などを市民に提供し、文化芸術活動を支援します。

文化芸術団体等は、自主性と創造性を発揮して特色ある文化芸術活動を展開します。また、広く市民に活動を公開し、市民が文化芸術活動にふれる機会を提供します。

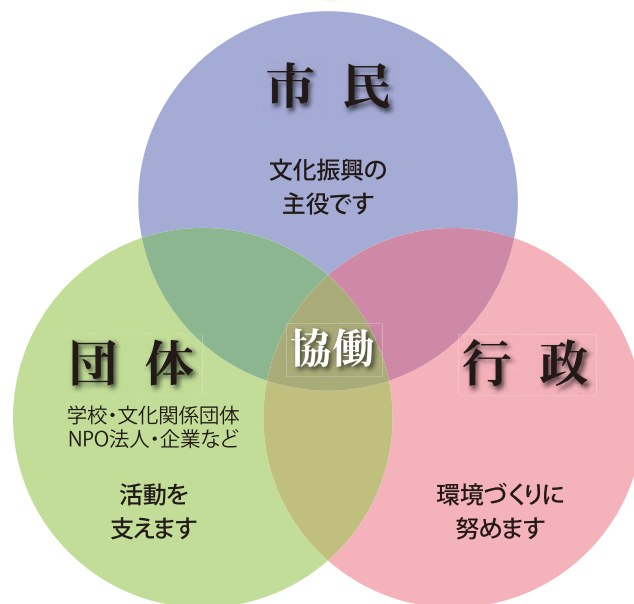
NPO 法人、企業等の団体は、事業の特質を活かした文化芸術活動の振興、有する人材や情報などの活用に努めます。また、文化施設の設置・運営や地域の文化芸術活動に対する支援などにより文化芸術活動を支えます。

行政は環境づくりに努めます

行政は、文化活動の担い手である市民の自主的活動や文化的暮らしの実現に向けた様々な取り組みを支援していきます。市民が等しく文化芸術を創造し享受できる環境を整備し、必要な財政措置を講じ、個性的で魅力にあふれた文化芸術の振興に努めます。

また、多様な主体が連携・参画できるよう情報交換の場を設けるなど、計画の進行管理にあたります。

学ぶ心が育ち文化がかおるまち



◇「安曇野市文化振興計画」は、安曇野市のホームページからご覧いただけます。

⇒ <http://www.city.azumino.nagano.jp>

◇文化振興に対するご意見・ご提言は、郵送、ファックス、メールなどで、随時、受け付けています。